

## 平成 24 年度第 6 回 庄原市斎場再編整備検討委員会 議事録

日 時 平成 25 年 1 月 30 日(水)13:30~15:30

場 所 庄原市役所 5 階 第 1 委員会室

出席委員 野原建一委員 住田鉄也委員 貝崎若子委員 藤谷善久委員 堂本時和委員 安川 保委員  
徳山副夫委員 後藤信房委員 渡邊耕三委員 佐々木 聖委員 武田和仁委員

欠席委員 榎 英子委員 藤原一成委員

事務局 矢吹副市長 光永幹夫課長 中村征巳係長 福本敬夫主任主事 吉岡賢治主事 (市民生活課)

### 1 開会

事務局 委員の皆さん、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまの出席委員は 11 名で、半数以上の出席をいただいております。庄原市斎場再編整備検討委員会設置要綱第 6 条第 5 項の会議開催要件を満たしていますので、これより第 5 回の検討委員会を開催したいと思います。

なお、この会議は公開となっています。議事内容についても、公表が原則となっていますので、会議の内容については、録音し議事録を作成しますので、ご承知いただくとともに、発言いただく際にはマイクを使用いただくようご協力お願いします。

開会にあたり、野原委員長からあいさつをいただきます。

### 2 委員長あいさつ

野原委員長 みなさん、こんにちは。

第 6 回の庄原市斎場再編整備検討委員会でございます。だいぶ議論も煮詰まってきたまいます。前回の議論でも 3 箇所くらいが斎場の場所として適当ではないかというご指摘もいただきました。

今回はそれを受けまして、庄原市の斎場 3 箇所を具体的に煮詰められればと考えております。いずれにしても斎場は市民にとって重要な施設ですので、時間の限りを尽くしましてご審議いただければと思います。簡単ですが挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いします。

### 3 資料確認 (不備等がないことを確認する。)

### 4 協議事項

事務局 これから先の進行については、要綱により委員長が議長を努めていただくこととなっておりますので、委員長の方でよろしくお願いします。

野原委員長 それでは協議事項に従いまして、協議事項 3 の(1)ですが、斎場再編に関する意見書(案)ですが、事務局でとりまとめておりますので、ご説明をよろしくお願いします。

## (1) 斎場再編に関する意見書について

### 事務局が資料7により説明

事務局 意見書(案)を提示させていただきます。表面については、庄原市斎場再編整備検討委員会から庄原市斎場整備事業推進本部への報告という形をとっております。

裏面が具体的な意見書の中身となります。前回皆様に議論いただいた3点について記述しております。1点目として、現存する7斎場を将来的には市全体で新庄原市斎場と、東城地域で1箇所、高野地域で1箇所の計3箇所に集約していくことを再編の基本路線とすること。ただし、斎場の場所の決定にあたっては、各地域の地理的条件や気候的条件等を考慮して、利用者の利便性を確保するよう配慮されたい、としております。2点目として、老朽化している庄原市斎場を早急に建替えること、としております。3点目として、利用者に混乱を与えないために、再編による庄原市斎場以外の施設の廃止は年次的・計画的に行っていくこととし、廃止までの間は施設を最大限有効活用すること、としております。前回までの皆様の意見をこのように集約させていただいたという案ですが、文言の表現等こうした方が良くといったご指摘がありましたらより深く掘り下げていただきたいと思います。ご議論のほど、よろしく申し上げます。

(発言は要点のみ記述)

野原委員長 ありがとうございます。只今、事務局から意見書(案)についてとりまとめていただきました。細かい所でも構いませんのでご意見ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

### 【質疑・意見交換】

委員 1の2行目「ただし、斎場の場所の決定にあたっては、各地域の地理的条件や気候的条件等を考慮して、利用者の利便性を確保するよう配慮されたい」とありますが、これは恐らく新斎場の事を言っておられると思います。それであれば、2のあと「老朽化している庄原市斎場を早急に建替えること」に続けた方が良くないのでしょうか。

委員 今と同じ箇所ですが、「各地域の地理的条件や気候的条件等を考慮して」とありますが、再編の3箇所のうち2箇所は大体決まっていることと思います。ここにこの表現がいるのでしょうか。

事務局 今までの話の中で、庄原市斎場の場所が現在の場所がいいのか、新しい場所がいいのかということと、東城や高野を残していく際の場所についても最終的な判断があると思いますが、ここで明確な場所を決定した表現でいいのかという懸念がありましたので曖昧な表現になっております。

委員 長期総合計画に入れていく場合、東城と高野はどうするのかということがあると思います。今後5年、10年の計画に入れていくその時には曖昧な言葉では通用しないのではないのでしょうか。ですので、庄原市斎場をどうするかという問題に焦点に絞っていくのが良いと思います。

事務局 1についての表現ですが、「現存する7斎場を」という表現から始めると、東城地域で1箇所、高野地域で1箇所ということになると、「現在の」という意味で既存の斎場ということで理解いただきたいと思います。また、紛らわしい表現が「計3箇所に集約していくことを再編の基本路線とすること」とありますので、「計3箇所に集約すること」という表現で良いかと思ひます。

ただし書き以降は、新庄原市斎場のあり方についての説明です。しかし、「現存する7斎場」での始まりでいくと、先程委員からありましたように、ただし書き以降は2の後で良いかと思いますがいかがでしょうか。

野原委員長 1のところは「再編の基本路線とすること」といった表現をとり、「計3箇所を集約すること」とし、ただし書き以降は2の末尾につければどうかということでございます。

委 員 1のところでは論議が出ておりますが、配置するエリアを決めることになっていると思います。7箇所のを3箇所に。そうなりますと、「新庄原市斎場」と施設を特定する表現となっていますので、ここで疑問が生じることになると思います。そこで、現在の7箇所を庄原エリア1箇所、東城エリア1箇所、高野エリア1箇所と、まずエリアを指定しまして、2の方で新庄原市斎場のことについて条件など記述していく方が、意見書として整理できるのではないのでしょうか。ただし書き以降は、「各地域の」という表現をとりまして、2の後ろでよいと思います。

野原委員長 今ありましたように、1の「地域」という表現を「エリア」にしたかどうかということでございます。事務局で整理をお願いしたいと思います。

事 務 局 意見書は再編にかかる意見書と、新庄原市斎場にかかる意見書をいただくことなると思っています。新庄原市斎場についての意見は今回無くてもよいのでしょうか。

野原委員長 方向性を示すという意味では、新庄原市斎場にかかる項目は欠かせないと思われませんが、いかがでしょうか。

事 務 局 新庄原市斎場の施設の中身等については次回の整備計画の中で議論いただきたいと考えています。今回の再編の中では、庄原市の斎場を3箇所にするのであれば、庄原市斎場は建替えた方がよいということは、必要だと考えています。

事 務 局 そうなりますと、ただし書き以降の部分は、新庄原市斎場についての意見書の中で整理するのが良いのかと思いますが、いかがでしょうか。

加えて言いますと、今後、新庄原市斎場の整備に係る意見書の中では、斎場の場所が現地なのか新しい場所なのかについても議論いただきたいと考えております。

野原委員長 ということで、3のところまでのご意見ありましたらよろしく申し上げます。

3のところでは、「廃止までの間は施設を最大限有効活用すること」とありますが、施設は現存のという意味ですね。そうであれば「現存の」という言葉を「施設」の前に付け加えても良いかと思えます。

事 務 局 これまでの資料2で、施設の耐用年数について触れたと思います。実質的な耐用年度で言うと、東城は平成48年度、高野は平成38年度となっています。「庄原市斎場以外」という表現であると、東城と高野も廃止として解釈される可能性があります、いかがでしょうか。

委 員 1のところでは庄原エリア、東城エリア、高野エリアと触れていますので問題ないかと思えます。

委 員 ここで整理してまとめたものを事務局お願いできますか。

事 務 局 はい。1は「現存する7斎場を、将来的には市全体で庄原エリア1箇所、東城エリア1箇所、高野エリア1箇所の計3箇所を集約すること」。2は「老朽化している庄原市斎場を早急に建替えること」。また、この後にただし書きは必要ないということです。3は最後の行を「廃止までの間は現存の施設を最大限有効活用すること」。以上になります。

## (2) 新庄原市斎場の整備について

野原委員長 では、続いて協議事項の(2)新庄原市斎場の整備について事務局から説明をお願いします。

### 事務局が説明

事務局 お手元に庄原市斎場再編計画(案)より再編の考え方について抜粋したものを用意しております。また、庄原市斎場の図面と三次市斎場の図面、再編のエリア図も併せて参照しながらお聞き下さい。再編については、今パターン3の3箇所を集約していくということで取りまとめていただきました。ここで表9を再確認していただくと、パターン3の場合、新庄原市斎場は現地建替えて炉数は2基ということで想定しておりました。これについては、今後の整備計画の中で皆様と一緒に新たに議論を深めていく必要があると考えております。また、建設に係る経費についても試算しておりましたが、式場を整備するかしないかについても大きく施設の形態が異なってきますので、今後方向性を決めていかなければなりません。また、待合機能の整備が必要ということについては、再編によって施設が削減されることと現斎場の待合室が使いにくいという現状から、より良いものを整備していく必要があります。どのようなものを整備するかについては今後議論をしていきたいと思っております。

これを基本路線として、新庄原市斎場の整備を考えていくわけですが、施設の構造についても具体的に考えていきたいと思っております。現在の庄原市斎場は告別室と炉前ホールのみを持つシンプルな構造であり、別棟に待合室があるという構造になっています。それに対して、第4回の委員会で視察いただいた三次市斎場は炉前ホール・収骨室と待合室を1ユニットとした施設構造が特徴となっています。施設の整備において特に重要と考えておりますのが、炉前ホール・収骨室と待合室をどのような形態にするかという問題でして、今後詳細に考えていきたいと思っております。

続いて、再編のエリア図をご覧ください。パターン3で3箇所に再編するとなると、この図で示した範囲が再編のエリアとなると思っております。ここで仮に庄原市斎場が現地建替えとなりますと、庄原市において南西の位置になりますので、移動等に負担がかかる場合、ある程度の規模の待合機能が必要ではないかという議論につながってくると思っております。こうした場所の問題も考慮しながら、構造を考えていきたいと思っております。

今のことを踏まえまして詳細な計画をまとめていくわけですが、今日の議題として、待合機能や式場の有り無しも含めて、このような施設の形態が望ましいのではないかという点について皆様のご意見を伺いたいと思っております。

### 【質疑・意見交換】

委員 まず場所が重要になってくると思っております。場所が決まってから構造を考えたら良いのではないのでしょうか。現地に建て替えるのか、新しい場所にするのかという点について議論していくのが良いと思っております。

野原委員長 施設の中身よりも、まず新庄原市斎場の場所が重要ではないかというご指摘でございます。現在の庄原市斎場の場所は皆様ご存知だと思いますが、新たな場所でこういう所がいいのではないかということがありましたらご意見いただきたいと思っております。

委員 市有地で建替えるのが良いとは思っております。工業団地のリサイクルセンターの反対の土地がありますが、あのあたりは利便性も良いですしそういった所から調べていくべきだと思います。

います。

野原委員長 比較的、地理的条件等を考えますと工業団地のあたりで適当な場所があるのではないかと  
というご指摘でございます。

委 員 2点ほど。工業団地でいうとコストも安いと思いますが、工業団地を斎場にするという  
のは安易にできないのではないのでしょうか。もう一つは、合併特例債の適用になると思  
いますが、新しい土地を探して住民を説得してということになるとかなりの期間を要するこ  
とになると思います。今の市の計画に整合しないのであればそれも難しいのではないでし  
ょうか。土地についてはできれば市街地、ICに近いところで模索する必要はあるかと思  
います。

事 務 局 現在の市の計画では新庄原市斎場について平成 27 年度建設を目指しておりますが、財  
源の問題で平成 28 年度に延びる可能性があります。

事 務 局 補足しますと、合併特例債は合併後 10 年というのがありまして、平成 17 年度から平成  
26 年度の間は合併特例債を使って新市の建設計画にある事業をするという制約がありま  
す。しかし全国の状況を見ますと、合併後の新市の建設計画の進捗率が悪いということで、  
法が変わりまして 5 年延びました。平成 31 年度まで合併特例債が適用となります。

また先程ありましたが、市が保有する庄原エリアでの一定規模の面積を持ったものとい  
うのは、把握しております限りですと工業団地くらいです。製造業として工業団地を造成  
しておりますので、別の用途に使うということになれば補助金なり起債の償還という事が  
発生します。しかしながら、新たな土地を求めることになれば土地代なり造成費がかかっ  
てきます。

先程示した再編計画（案）では現地建替を想定しておりますが、市民の方の意見とし  
て早急に建替えて欲しいというものがございましたので、別の土地を求めると地権者との協  
議等で延びる可能性があります。

事 務 局 現地で考えた場合は、隣に県の土地がありますのでそちらに広げ、新しい斎場を建設し  
ながら、現斎場を引続き利用することも可能ではないかと考えております。そうすれば利  
用者に迷惑をかけることなく、進めていけるのではないかと思います。

委 員 県立大学や公園との距離感というのは保たれるのでしょうか。

事 務 局 現斎場に隣接する高い場所に県の雑草地がありまして、さほど影響はないと考えていま  
す。

野原委員長 現地建替えという意見については、県の協力が得られれば可能ではないかというこ  
とです。

委 員 新たに斎場を作る場合に、法的な規制をしたものというものはあるのでしょうか。

事 務 局 詳しくは調べておりませんが、都市計画区域内であればいくつか制限があるようです。  
現在の庄原市斎場は区域内となっています。

野原委員長 住宅地域との隣接ということでの制限はあるのでしょうか。私の知る限りでは無いよ  
うに思いますが。

事 務 局 無いように思っております。

委 員 七塚原は、庄原市が将来グリーンツーリズムでそういった場所で野外活動を大きく展開  
していく場合、非常に良いところだと思います。そういった将来計画との整合はとれるのかとい  
う点が気になります。

委 員 斎場は割と嫌われる施設と言われますが、三次のような離れた場所にやるより、皆さん

が理解を得られるように努力し、庄原は市街地に作ったという考えもできるのではないのでしょうか。嫌われる施設だから遠く山の方に向かうのではなくて、こんなに綺麗な施設で車も止められる場所があってという新しい考えがあっても良いと思います。

野原委員長 三次の場合、斎場を公園のように市民が出入りしやすい環境づくりをして、迷惑施設ではないという既存の考えを払拭していくということで展開しておりました。庄原でも新庄原市斎場も市民が親しみやすい施設となるように取り組むという理解でよろしいでしょうか。

事務局 利用者の要望に沿う形の施設形態や環境に配慮したものを整備したいと考えています。

野原委員長 その他の皆様、いかがでしょうか。

委員 パターン3の図を見ると、庄原市斎場は現地建替えができるということで考えておられておったのではないのでしょうか。土地の条件等揃えば、この形でも良いと思われれます。

委員 本日の話はなかなか難しく、皆様の意見を聞いてまた次回発言したいと思います。

委員 簡単というかすんなりいくという意味では現地がいいのかなとは思いますが、ただし、パターン等の地図で見ると、庄原市斎場が市の外れにあるので、斎場の箇所が減るのであればもう少し利便性の良い場所に移すべきではないかと思えます。

野原委員長 先程、別の委員さんからありましたが、庄原のICのあたりはどうかという案がありましたが、これについてお考えはありますか。

委員 万が一、東城の施設が調子が悪いといった場合など、他所から来られる場合を考えるとICの近くが便利がよいのではないかと思えます。

委員 現状、一次的には現地の土地を拡張していくのが一番の計画案ではないかと思えます。東側が県の採草地、更に法面の向こうにいきますと庄原市の焼却場が存在しています。また、南側が県の牧草地になっています。県有地のところを埋め立ててやればかなりいい施設ができると思います。同時にICからも5~7分であり、県大通りもあり道路整備もできておりますので、緑地計画など他の計画に縛られることなくできると思います。したがって、位置的にまず用地となれば、現在地にアプローチするのが一番の方法ではないかと思えます。

野原委員長 皆様のご意見を伺いますと、庄原市斎場の整備計画を事務局で進めていただくことになると思いますが、その時には現存の位置を重視して考えるやり方が1つあるということです。2つ目としましては、庄原のICを中心とした地域で考えられるような新しい場所があるかどうか、というのを考えていただくということです。

委員 工業団地というのはやはり難しいのでしょうか。造成費が安くつくというのがあります。他には、ICを下りて市街地に向かう時に山がありますが、そのあたりは可能性はあるのでしょうか。石塔に墓がありまして、昔火葬場があったところです。

野原委員長 それでは候補として現存の場所、ICの付近が考えられるということです。

事務局 色んなご意見を伺いました中で、次回までに調査・コスト試算等行いたいと思います。一定規模の面積を持った市有地の状況、工業団地での候補地の可能性、現地建替えと新候補地でのコスト試算、石塔の付近の場合は埋蔵文化財の可能性を調査、現地建替えの場合の県有地の取得可能性、都市計画区域との関係、県大と丘陵公園との関係、このあたりを調べておきます。

野原委員長 大学と現地の間に畜産試験場がありますので、このあたりも調べておいてください。整備計画をまとめていくにあたり、以上のことを事務局で精査いただきまして、検討委員会

に出していただきたいと思います。

事務局 式場の有る無しについても意見を頂いておきますと、次回までに必要な試算等行います。また、待合室の整備ということがありますが、新庄原市斎場では整備することになると思います。その場合、高野の待合室の状態によっては新たな整備を検討する必要がありますので、そのあたりもご意見をいただいております。

委員 高野の状況をお話します。待合室は同じ建物の中に6畳くらいのスペースがあります。今までは一度自宅に帰ってという形が多いです。最近では、学校の講堂を使わせて頂くということもあります。今のところは公民館を使うこともできるようになりましたし、当面は大丈夫であろうかと思えます。ただ、地域の力が低下し、家族葬も増えている中で、今後需要にあったものは必要になってくると思えます。

野原委員長 新庄原市斎場の式場のことについてはいかがでしょうか。

委員 上下町の式場の利用状況について教えてください。

事務局 平成23年度で火葬が年間104件あります。そのうち葬儀利用が92件ということではほとんどの方が利用されているという状況です。ただし通夜については、27件に留まっています。

委員 上下は民間の式場がありませんから、利用が多いようですが、庄原では2社ありますからそこまで式場の利用は大きくならないと思えます。

委員 安芸高田市の新斎場の平面図を用意してもらえれば、参考になると思えます。

野原委員長 その時に、現存の施設の統合の経緯等も併せてお調べいただけるとより良いと思えますのでよろしくお願ひします。

それでは次回までに事務局でご用意いただくものはありますでしょうか。

事務局 これまでのお話を受けまして、庄原市斎場の整備計画の案をお示ししたいと考えています。

### (3)協議スケジュール

野原委員長 それでは、(3)協議スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局が説明

事務局 資料8をご覧ください。今説明させていただいたとおり、次回は庄原市斎場の整備計画の案を提示させていただいて議論を進めていきたいと思えます。これを2月中に1回、3月中にもう一度議論いただく機会を設けたいと考えております。この中で、整備計画に関する意見書をいただく予定です。

野原委員長 ただいま事務局から報告いただきましたスケジュールについて何かありますでしょうか。

<意見なし>

### (4)その他

野原委員長 その他について、委員の皆様から何かございませんでしょうか？

<意見なし>

野原委員長 それでは大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。第6回の庄原市斎場再編整備検討委員会をこれにて終了したいと思います。次回、またよろしくお願ひします。

-----  
以上、議事の経過ならびにその結果を明確にするため、本議事録を作成し、議事録署名人が次に署名捺印する。

平成25年1月30日

議事録署名人 野原健一

議事録署名人 住田鉄也